## 令和6年9月定例愛知県議会 知事提案説明要旨

このたびの定例県議会に提案をいたしました諸議案のご説明に先立ち、まず、台風第10号への対応について申し上げます。

この台風や台風周辺の雨雲の影響で、台風接近前から雷を伴った大雨となり、本県におきましても、降り始めからの降水量が、新城市で653ミリを記録するなど、8月、9月の2か月間の平年降水量の合計をはるかに上回るものとなりました。

この台風に伴う大雨により、蒲郡市内で土砂崩れが発生をし、住宅1棟が巻き込まれ、残念ながら3名の方がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方々に、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた方々に、心からお見舞い申し上げます。

この蒲郡市での救助活動におきましては、県内から、23消防本部、318名が、県警察175名とともに救助活動に従事をいたしました。また、市の要請を受けて、私から自衛隊に、真夜中でございましたが、災害派遣要請を行い、豊川駐屯地の隊員30名に救助活動にあたっていただきました。

本県の対応としましては、災害対策本部を設置し、24時間の監視体制を執ったほか、県内市町村に職員を派遣し、情報収集を行うとともに、蒲郡市始め20市町村に災害救助法の適用を決定いたしました。

今回の台風では、蒲郡市で発生した人的被害・住家被害のほか、豊川市、豊田市、新城市、田原市、南知多町におきましても、住家被害、道路損壊、河川の越水、土砂崩れなどが発生しました。

また、農地の法面損壊等の農林水産被害や工場の浸水等の商工被害も、東三河地域を中心に9 市町で発生を確認しております。

今後は、速やかな復旧に向けて、市町や関係機関と連携しながら適切に対応してまいります。

それでは、県政を取り巻く最近の状況について申し述べ、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

我が国の経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しており、また、先行きにつきま しても、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されます。

しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴 う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上 昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。 このような中、本年度の県税収入につきましては、現時点では、順調に推移をしているところでありますが、為替相場や海外景気の動向が今後の企業業績に与える影響も懸念されますので、 これらの動向に十分注意を払いながら、慎重に税収を見極めてまいります。

来年度の予算編成に向けましては、まずは、本年度当初予算で多額の取崩しを計上した基金残 高の回復を図るため、本年度内の一層の財源確保に努めるとともに、引き続き、歳入歳出両面に わたる行財政改革に取り組んでまいります。

こうした取組に加え、経済・産業の活性化を進めることにより、地域の雇用を維持・拡大し、 税収の確保につなげることも重要です。

このため、2012年度に創設した本県独自の「産業空洞化対策減税基金」による補助制度により、8月には企業立地・再投資の分野で本年度第1回の採択案件14件を決定したところであります。これまでの決定分と合わせますと、補助対象案件は503件、総投資額は8,911億余円となり、7万4千名を超える常用雇用者が維持・創出される効果が見込まれております。

また、研究開発や実証実験の支援では、これまでに966件を採択し、高付加価値のモノづくりの維持・拡大を図っております。

今後も、本基金のこれまでの成果と課題をしっかりと検証しながら、大きく変化する時代の潮流に的確に対応していくことで、世界の一歩先を行く「産業首都あいち」、さらには「国際イノベーション都市」の実現を目指してまいります。

次に、ポルトガル・スペイン訪問についてです。

7月3日から10日まで、ポルトガルとスペインを訪問してまいりました。

まず、4日にポルトガル・リスボン市において、再生可能エネルギー企業EDPを訪問し、洋上 風力発電を始めとした再生可能エネルギーに関して意見交換を行いました。

続いて、ポルトガルのエネルギー庁を訪問して、建築物のエネルギー性能を評価する認証制度を始めとした取組の説明を受け、意見交換を行いました。

その後、ポルトガル共和国のパウロ・ランジェル外務大臣と面談し、文化交流を始めとした友好交流及び相互協力に関する覚書を締結し、今後連携を進めていくことで合意いたしました。

5日は、スタートアップ支援拠点であるUNICORN FACTORYを訪問し、愛知県の産業の特徴や、2024年10月の開業に向けて整備を進めているSTATION Aiなどについて説明しました。併せて、ポルトガル共和国経済省傘下のスタートアップポルトガルとの覚書締結式を行い、スタートアップ支援やイノベーションで本県との親密な協力・連携を進め、相互に有益な関係構築を図ることで合意しました。

その後、ポルトガル共和国のペドロ・レイス経済大臣と面談し、レイス経済大臣からは、「日本は最も大きなパートナーと考えている。連携をスムーズに進めていきたい」との発言があり、私からは、「今回のテーマとなるスタートアップについて、相互協力、連携をしていくことで、ウィン・ウィンの関係を構築していきたい」と申し上げました。そして、スタートアップ支援を始めとした友好交流及び相互協力に関する覚書を締結しました。

また、ポルトガルのグリーン水素関連企業Galpを訪問して、シネス港でのバイオ燃料やグリーン水素製造プロジェクトなどの先進的な再生可能エネルギーの取組について説明を受け、意見交換を行いました。

その後、スペインのマドリード州へ移動して、8日は、マドリード州投資促進機関、INVEST IN MADRIDを訪問し、マドリード州関係者や地元企業の方々との意見交換を実施しました。今後、両地域の経済交流を中心に活発に連携を図っていくことで意見が一致し、また、「年内には本県への訪問を検討している」との発言がありました。

また、上下水道施設を運営管理する公営企業であるCanaldeIsabelIIを訪問し、下水処理場におけるグリーン水素製造に向けた取組を視察しました。

さらに、マドリード州のイサベル・ディアス・アユソ知事と面談し、私から、「愛知県と同様の課題や先進的取組を共有できるマドリード州との連携は、双方の取組を更に強化できる可能性がある」と申し上げ、アユソ知事からも賛同していただき、今後、両地域の発展のため互いに連携協力していくことで合意しました。そして、スタートアップ支援を始め、グリーン水素プロジェクトの支援、外国投資の誘致促進、施設連携・ビジネス・文化交流の促進といった多岐にわたる総合分野での親密な協力・連携を進めることについて覚書を締結しました。

また、ビデオゲームや e スポーツ分野に特化したスタートアップ支援組織MADRID IN GA MEやマドリード州経済団体である CEIMを訪問しました。

今後も、ポルトガル及びスペインとの友好関係を更に深め、スタートアップ支援、文化交流、グリーン水素プロジェクト支援、外国投資の誘致促進など幅広い分野での交流を推進し、本県の更なる発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、高浜市出身のプロゴルファー、杉浦悠太選手の日本プロゴルフ選手権大会優勝について です。

7月4日から7日まで、岐阜県で開催された「日本プロゴルフ選手権大会」で、杉浦選手がプロ初優勝と国内メジャー大会の初制覇を同時に達成されました。

杉浦選手は9月に23歳になったばかりでありまして、地元出身の若い方の活躍は、愛知県民

はもちろん、日本中の皆様に夢や希望を与えてくれます。

この快挙をたたえるとともに、今後の更なるご活躍を期待しております。

次に、7月11日に石川県で開催された「第120回中部圏知事会議」についてです。

今回の会議では、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対策の推進や社会インフラの整備、地方 創生の推進、防災対策、少子化対策などの諸課題について、中部9県1市の知事、市長が協議し、 国への提言17項目を取りまとめました。

国への提言の協議では、私から、「リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現」や「第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に対する支援」、「水素・アンモニアの需要と供給の拡大」について提案し、採択されました。

また、「人口減少対策」について、5月に立ち上げた、「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」に おいて、地域の実情に応じた具体的な対策の検討を進めていることを紹介し、国に対しても、司令塔 組織を設置し、人口減少対策を強力に推進するよう求めていく必要があると申し上げました。

今後とも、中部圏知事会の会長として、各県の知事や市長と力を合わせ、中部圏の更なる飛躍に向けて全力を尽くしてまいります。

次に、アメリカ・テキサス州及びケンタッキー州との覚書についてです。

7月12日、テキサス州のグレッグ・アボット知事と面談し、「相互協力声明」の署名式を行いました。「相互協力声明」は、2016年4月に締結した「友好交流及び相互協力に関する覚書」をアップデートするものであり、今後、経済・産業や医療、エネルギー、イノベーション、青少年交流など、様々な分野での連携を一層強化してまいります。覚書をさらにグレードアップするものが、今回の相互協力声明ということでございます。

さらに、7月18日には、ケンタッキー州のアンディ・ベシア知事と面談し、2017年10 月に締結した「友好交流及び相互協力に関する覚書」をアップデートした、新たな覚書を締結し ました。今後も、経済分野やスタートアップ支援、青少年交流など幅広い分野での連携を進め、 両地域の更なる発展につなげてまいります。

次に、国の施策・取組に対する要請についてです。

7月17日、18日の2日間、斉藤国土交通大臣、河野デジタル大臣、坂本農林水産大臣、新藤経済財政政策担当大臣らと面談し、リニア中央新幹線の建設促進や中部国際空港の第二滑走路の整備、DXの推進、農産物の合理的な価格形成の実現、「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の

地域波及と日本全国一体となったスタートアップ振興施策の展開などを要請しました。

このほか、経済産業省には、価格転嫁・取引適正化対策の推進を、厚生労働省には、中小企業の休み方改革への支援や株式会社 恵 に対する指導について要請しました。また、内閣府には人口減少対策への支援を、総務省には地方一般財源総額の確実な充実を、文部科学省には教師の処遇の抜本的改善を、それぞれ要請しました。

引き続き、県政の様々な課題について、国に対し、必要な支援や協力をしっかりと働きかけてまいります。

次に、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の推進についてです。

7月17日と18日に、地元経済界の皆様とともに、日本経済団体連合会の久保田副会長、日本商工会議所の小林会頭とそれぞれ面談し、アジア競技大会・アジアパラ競技大会への支援について、お願いをしてまいりました。

また、7月18日には、本県選出の国会議員にも同席いただきながら、愛知県議会と名古屋市会のアジア・アジアパラ競技大会推進議員連盟の役員の皆様及び新海県議会副議長とともに、安江文部科学大臣政務官を訪問し、両大会への支援について要請をしてまいりました。

両大会の成功に向けては、経済界や政府などの様々な関係団体による協力、支援が不可欠でありますので、県・市議員連盟、国会議員連盟の皆様のお力添えをいただきながら、しっかりと働きかけてまいります。

さらに、9月17日に、私が会長を務める愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会の理事会を開催し、アジアパラ競技大会のマスコットの決定や、アジア競技大会の各競技の実施日程等を記載した競技プログラムなど、大会の準備・運営にかかる計画の概要等について報告をしました。

アジアパラ競技大会のマスコットについては、デザイン候補案3点に対して、全国から意見を 募集し、集まった意見も踏まえながら選定委員会の最終審査を経て、理事会においてデザインを 決定しました。

デザインについては、アジア競技大会のマスコット「ホノホン」と対となるよう、水をイメージして制作され、愛知・名古屋の象徴であるシャチホコや、モノづくり王国・愛知を支える「水」をモチーフにしたキャラクターであります。今後、アジアパラ競技大会の「顔」として、大会PRやイベントなど様々な場面で活用するとともに、アジア競技大会のマスコット「ホノホン」とともに、愛知・名古屋2026大会のシンボルとして、大いに大会を盛り上げてまいります。

このほか、マーケティングにおいてアジア・オリンピック評議会(OCA)のパートナー企業

である、361° と、本大会では初めて、パートナーシップ契約に関する覚書を取り交わすことで合意し、明日20日に調印式を行います。

さらに、東武トップツアーズ株式会社とも、契約締結に向けて交渉を進めていくことについて 合意をいたしました。これらを弾みに、引き続き、さらなるパートナー企業の獲得に努めてまい ります。

また、本日から2日間、OCAが設置する常任委員会の一つである調整委員会が開催され、大会準備の進捗を説明・報告いたします。

大会開催まで2年となりました。引き続き、関係自治体、関係団体などと連携し、大会の成功 に向け、オールジャパンで全力で取り組んでまいります。

次に、愛知万博20周年記念事業についてです。

県民の皆様を始めとする多くの皆様に記念事業への親しみを持っていただくため、今年3月から7月にかけて、全国の皆様から愛称の募集を行い、選出した3つのノミネート作品について広く一般投票を実施しました。投票の結果、最多得票数を獲得した「愛・地球博20祭」を愛称に決定し、7月22日に開催した「愛知万博20周年記念事業実行委員会」の第3回総会において発表をしました。

また、昨日、9月18日には、今月末から、愛・地球博記念公園への主要なアクセス経路となるリニモにおいて、記念事業をPRするラッピング車両の運行を開始することも発表しました。

いよいよ開幕半年前となります。これを契機に、今後一層PRに力を入れ、機運の醸成を図ってまいります。

次に、大相撲名古屋場所千秋楽表彰式についてです。

7月28日に、大相撲名古屋場所が千秋楽を迎え、優勝決定戦の末に通算10回目の優勝を果たした横綱・照ノ富士関に、私から七宝焼の愛知県知事杯を授与いたしました。

また、知事賞の副賞として、名古屋コーチンの肉100kgと卵1,000個、バラ・キクなど200本のあいちの花で作った花束に加え、愛知県産うずら卵10,000個を贈呈しました。

さらに、私が名誉会長を務めるみかわ牛銘柄推進協議会から、協議会賞としてみかわ牛のトロフィーを授与するとともに、副賞として、みかわ牛のロース肉1頭分を贈呈いたしました。しっかりと愛知県産の農産物のPRをしてまいりたいと思います。

今後も、様々な機会を通じて、農産物を始めとした愛知の魅力を積極的に発信してまいります。

1965年から始まったドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)での大相撲開催は、今年で幕を閉じます。来年からはIGアリーナ(愛知国際アリーナ)に会場が移りまして、日本一の大相撲観戦の環境が実現をいたします。この大相撲名古屋場所を通じまして、愛知・名古屋を盛り上げてまいります。

次に、全国知事会議についてです。

8月1日、2日に福井県で開催された全国知事会議に出席し、地方自治体が直面する諸課題について議論を交わしてまいりました。

1日朝は、知事会議に先立ち、「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10 県知事会議」に出席し、南海トラフ地震対策の充実・強化を求める国への政策提言について意見 交換を行いました。私からは、愛知県に広がる国内最大規模のゼロメートル地帯に関連して、「南 海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に準じた支援を充実するよう、国に強く働きかけてい きたいと申し上げました。

続いて開催された知事会議では、まず、私が座長を務めることになった「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」の設置について発言し、少子化対策を進めるにあたっては、全都道府県が共有する課題として理解を深め、議論を進めていく必要があると申し上げました。

また、国の進める「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の成果の地域への波及や、 リニア中央新幹線の早期全線整備、地方税財源の確保・充実、アジア・アジアパラ競技大会への 支援など、国への政策提言について、意見を申し上げました。

さらに、私が座長を務めた「休み方改革」をテーマとするセッションでは、3人の有識者を交え、休み方に関する課題や取組事例、休み方改革の効果等について議論しました。私からは、休暇の分散化による観光需要や交通需要の喚起、観光地の活性化等につなげていくため、平日の学校休業日の導入など、本県の休み方改革の取組を全国に広げていきたいと申し上げました。

今後も、全国の知事と連携しながら、的確な政策を実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、リニア中央新幹線の建設促進についてです。

リニア中央新幹線の名古屋・東京間においては、沿線各地で着々と建設工事が進められており、 県内においても、リニア名古屋駅の新設工事に加え、本年4月に開始された名城工区及び坂下西 工区におけるシールドマシンによる調査掘進が進捗しております。 こうした中、8月9日には、私が会長を務める「リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会」の総会を開催し、名古屋・東京間の早期整備はもとより、公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図る「名古屋駅のスーパーターミナル化」や、県内各地域で進められている駅周辺のまちづくり事業への積極的な支援・協力を決議いたしました。この同盟会には、多くの県議の皆様にもご出席をいただきましたことに感謝申し上げます。

引き続き、日本を大きく成長させる原動力となるこの国家的プロジェクトの早期実現に向け、 県内外の皆様とともにしっかりと取り組んでまいります。

次に、愛知県戦没者追悼式についてです。

終戦から79年目となる8月15日、愛知県戦没者追悼式を挙行し、戦争により亡くなられた 全ての方々とご遺族の皆様の深い悲しみに対し、心から哀悼の意を表しました。

私からは、現在、私たちが享受している平和と繁栄は、あの悲惨な戦争により心ならずも命を落とされた方々の尊い犠牲とご遺族の皆様の御労苦の上に築かれたものであることを決して忘れてはならないことなどを申し述べるとともに、参列者一同で黙祷を捧げ、全国戦没者追悼式の天皇陛下のお言葉を皆で拝聴をいたしました。

戦後、我が国は、平和国家の建設を新生日本の国是として掲げ、ただひたすらに平和への道を 歩み、世界の国々とともに、平和で豊かな社会を作り上げてまいりました。

改めて、戦争の犠牲となられました全ての方々のご冥福をお祈り申し上げ、悲惨な戦争から学 んだ教訓と平和の尊さを次世代にしっかりと伝えてまいります。

次に、東南アジア訪問についてです。

8月18日から27日まで、インドネシア、シンガポール、タイ及びベトナムを訪問してまいりました。

まず、18日に、インドネシア・ジャカルタ首都特別州において、リドワン・カミル前西ジャワ州知事と面談し、愛知とインドネシアとで今後更に交流を深めていくことを確認いたしました。 リドワン氏は、次のジャカルタ首都特別州の知事候補でございます。また、次の大統領候補とも 言われております。

そして、19日は、パハラ・ヌグラハ・マンスリー外務副大臣に愛知県内へのインドネシアの 領事館・公館の開設を要望いたしました。パハラ副大臣からは、「関係者により検討させていただ きたい」と前向きな発言をいただきました。

このほか、ラフマット・ゴーベル国会副議長、ユスフ・カッラ前副大統領、ブディ・カルヤ・ス

マディ運輸大臣と面談し、両国の発展に向けて協力していくことを確認いたしました。

夜には、インドネシア政府やインドネシア経済界、本県進出企業など多くの皆様をお招きして、 本県主催の経済交流会を7年ぶりに開催し、両地域の友好関係を深め、経済交流の拡大につなげ る機会といたしました。

20日は、シンガポールへ移動し、石川浩司 駐シンガポール日本国大使とスタートアップ支援 などについて意見交換したほか、タン・シー・レン第二貿易産業大臣兼人材開発大臣と2022 年8月以来2年ぶりにお会いしました。

21日には、シンガポール国立大学を2年ぶりに訪問し、タン・エン・チャイ総長と面談を行いました。シンガポール国立大学の日本初のスタートアップ支援拠点「BLOCK71 NAGO YA」が、STATION Aiの中に開設されることへの謝意を述べ、今後の更なる連携について意見交換しました。その後、ヘン・スイキャット副首相と2年ぶり3回目の面談を行い、高齢化や少子化の問題の解決に向けて、連携して取り組んでいくことを確認しました。

22日は、タイへ移動し、スリヤ・ジュンルンルアンキット副首相兼運輸大臣と面談し、タイ 運輸省と愛知県との提携・協定というご提案をいただき、今後、連携に向けて協議していくこと を確認しました。

また、2014年に「経済連携に関する覚書」を締結している工業省のピムパッタラー・ウィ チャイクン大臣と面談したほか、バンコク都のサノン・ワンサンブーン副知事と面談し、両地域 の発展のために連携、協力していくことを確認しました。

さらに、リアリークールエアラインズのパティ・サラシンCEOと面談し、中部国際空港への 新規就航を要請しました。

23日は、ベトナム・ホーチミン市へ移動し、ベトジェットエアのグエン・ターン・ソンCC Oに、中部-ハノイ線の増便とホーチミン線の新規就航を要請しました。

次に、2016年に「友好交流及び相互協力に関する覚書」を締結しているホーチミン市のグエン・ティ・レ人民評議会議長と、今後、愛知県の大学とホーチミン市の大学との交流促進に向けて協力を進めることを確認しました。

24日には、ファン・ヴァン・マイ人民委員会委員長と面談し、本年11月に開催される「ベトナムフェスティバル」への支援、参加をお願いしてまいりました。

続いて、サイゴン大学を訪問し、400名以上の大学関係者や学生を前に講演を行いまして、 「皆さんも是非愛知県に来て学んでいただきたい」と呼びかけをいたしました。

その後、ベトナム最大の食品メーカーの一つであるBINHTAYFOODや、ベトナム人への日本語や日本でのビジネスマナーに関する教育・研修を行っているESUHAIといった現地

企業を訪問し、意見交換を行ってまいりました。

26日には、ハノイ市において、レ・アイン・トゥアン交通運輸副大臣と面談し、有料道路コンセッションの視察を提案させていただいたほか、2008年に「経済交流に関する覚書」を締結している計画投資省のグエン・ティ・ビック・ゴック副大臣と面談しました。

さらに、ベトナム航空のリー・ホン・ハCEOと面談し、ハノイ線の機材の大型化、ホーチミン線の増便、ダナン線のチャーター便の就航を要請しました。

さらに、ブイ・タイン・ソン副首相兼外務大臣と面談し、愛知県内への公館開設を要望してまいりました。

今回の渡航では、2025年6月に本県で開催される国際的な産業展「AXIA EXPO 2025」への出展を要請するとともに、日本・愛知が、開催地として立候補している2028年技能五輪国際大会に対するご支援もお願いしてまいりました。

また、名古屋商工会議所、中部経済連合会、中部国際空港株式会社等の関係者の方々にもエアポートセールスなどにご同行いただきました。

今後も、東南アジアの各国・地域と、経済、スタートアップ支援、文化、若者世代の交流など、 幅広い分野での交流を推進し、お互いの更なる発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、藤井聡太さんの史上最年少での「永世棋聖」・「永世王位」の資格獲得についてです。

8月28日、瀬戸市出身の藤井聡太さんが、「永世王位」の資格を獲得されました。7月1日には「永世棋聖」の資格も獲得されており、史上最年少での永世二冠を達成されました。心よりお祝いを申し上げます。

永世二冠の達成は、不断の努力の賜物であり、将棋に真摯に向き合い、数々の勝負を乗り越え て記録を達成される姿は、愛知はもちろん日本中の皆様に夢や希望を与えてくださるものです。

この記録達成を県民の皆様とお祝いするとともに、今後も、将棋界を代表するスターとして、 一層活躍されることを期待しております。

次に、矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトについてです。

このプロジェクトは、「水循環」をキーワードに、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す取組であります。

8月28日に、矢作川・豊川CN推進協議会の皆様及び直江県議会議長とともに、岸田内閣総理大臣を訪問いたしまして、本県が進めているプロジェクトについて説明してまいりました。

岸田総理には、7月8日に矢作ダムをご視察いただいており、今回の訪問では、「流域総合水管

理の先進的な取組が、『矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト』だと位置付けている」、「愛知県には、流域総合水管理のトップランナーとして、引き続きご協力いただきたい」とのお言葉をいただきました。

今後とも、カーボンニュートラルの実現に向け、流域が一体となってしっかりと取り組んでまいります。

次に、パリ オリンピック・パラリンピックでの本県ゆかりの選手の活躍についてです。

パリ オリンピック・パラリンピックでは、オリンピックで国外開催大会過去最多となる45個のメダルを獲得、パラリンピックで41個のメダルを獲得するなど、日本選手の素晴らしい活躍に、大きな感動と勇気、そして元気をいただきました。

本県ゆかりの選手は、オリンピックには51名、パラリンピックには

13名が参加されました。

このうち、オリンピックの金メダリストは、フェンシングの加納虹輝選手です。加納選手は、 男子エペ個人で金メダル、男子エペ団体で銀メダルを獲得されました。前回の東京2020オリンピックでは男子エペ団体で金メダルを獲得しておりますので、2大会連続での金メダル獲得という快挙を成し遂げられました。フェンシングの個人種目としては、日本選手初の金メダルとなります。

銀メダリストは、男子エペ団体の加納選手と、柔道混合団体戦の永山竜樹選手です。永山選手は、初出場で銀メダルを獲得され、男子60kg級の銅メダルと合わせて今大会2個のメダルを獲得されました。

さらに、総合馬術団体の大岩義明選手が、馬術競技では92年ぶりのメダルとなる銅メダルを 獲得されました。

このほか、16名の選手の方々が入賞されました。

また、パラリンピックの金メダリストは、車いすテニス男子シングルスの小田凱人選手です。 小田選手は、初出場で見事、金メダルの快挙を成し遂げられました。また、男子ダブルスでも銀 メダルを獲得されております。

銀メダリストは、車いすテニス男子ダブルスの小田選手と、陸上競技男子400mの福永凌太 選手です。福永選手は、陸上競技男子走幅跳でも7位に入賞されました。

このほか、8名の選手の方々が入賞されました。

今回のパリ オリンピック・パラリンピックには、6 4名の本県ゆかりの選手が出場し、夢の舞台でベストパフォーマンスを発揮されました。すべての選手の皆さんの健闘に心からの拍手を送

りたいと思います。

2026年に地元愛知・名古屋で開催されるアジア・アジアパラ競技大会でも、選手の皆さんに大いに活躍していただき、大会を盛り上げていただくことを期待しております。

次に、宮﨑駿監督の「マグサイサイ賞」の受賞についてです。

8月31日に、スタジオジブリの宮﨑駿監督が「アジアのノーベル賞」とも呼ばれる「マグサイサイ賞」に選ばれ、ジブリパークの整備主体として、本県からもお祝いを申し上げました。

同賞は、毎年、フィリピンのラモン・マグサイサイ賞財団から、アジアの平和や発展に尽くした個人や団体に贈られるもので、過去には、貧困や飢餓に苦しむ人たちの救済に生涯をささげたマザー・テレサや、チベット仏教の最高指導者ダライ・ラマ14世などが受賞しております。

宮崎駿監督作品を始めとする数々のスタジオジブリ作品は、現代日本が生んだ最高峰の文化の一つであり、今後とも、ジブリパークにおいて、その世界観をしっかりと後世に伝え残し、ここ愛知から、世界に向けて発信をしてまいります。

次に、防災対策の推進についてです。

8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震の発生を受けて、2019年の運用開始以来、初めてとなる南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。

本県では、直ちに災害対策本部を立ち上げ、職員220人体制で24時間、地震への警戒に当たるとともに、私から県民の皆様に向けて、日頃からの地震への備えを再確認いただき、地震が発生したらすぐに避難できるよう準備をしていただくようメッセージを発しました。

こうした中、8月30日から9月5日までの「防災週間」にあたり、9月1日正午を中心に、 県内全域で「あいち総ぐるみシェイクアウト訓練」を実施し、県民の皆様に、地震が発生した際 に自らの身を守る行動を実践していただきました。

「あいち総ぐるみシェイクアウト訓練」には今年度、123万人を超える方に参加登録いただき、過去最多であった昨年度を上回る、非常に多くの方々に参加いただくことができました。

また、9月3日には、県民の皆様に対し、ご自身やご家族の命を守るため、一人ひとりがしっかりと心構えを持ち、地域で協力し合い、災害への備えに取り組んでいただくよう、呼びかけを行ったところです。

引き続き、県民の皆様の安全・安心を確保する防災対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、フランス・ドイツ訪問についてです。

9月8日から15日まで、フランスとドイツを訪問してまいりました。

まず、9日に、フランス・リヨン市で、オーベルニュ・ローヌ・アルプ地域圏政府のフィリップ・ムニエ副議長と面談し、STATION Aiとの連携について意見交換を行うなど、今後の更なる連携強化について協議しました。

その後、水素燃料電池の製造を行うSymbio社の欧州最大の水素燃料電池生産拠点を視察しました。

続いて、2028年技能五輪国際大会の日本・愛知への招致に向けて、大会の運営組織である WSI (ワールドスキルズ・インターナショナル) の総会に出席し、厚生労働省とともにプレゼンテーションを行い、愛知での開催への熱意を訴えかけました。WSI加盟国・地域による投票の結果、満場一致で2028年大会の日本・愛知での開催が決定をいたしました。2028年11月の開催に向けまして、準備をしっかりと進めてまいります。

10日は、オーベルニュ・ローヌ・アルプ地域圏政府のローラン・ボキエ前議長と面談し、国民議会議員当選を祝福するとともに、同地域圏政府議長としてのこれまでの本県との連携強化へのご尽力に謝意を伝えました。

その後、Aichi Sky Expoの運営事業者の代表企業であるGLイベンツ会長等と面談し、展示場の運営について意見交換を行いました。また、今回開催が決定した技能五輪国際大会などが円滑に開催されるよう、一層の連携を図っていくことを確認いたしました。

さらに、パリ市へ移動し、STATION Fを訪問して、ロクザーヌ・ヴァルザ ディレクターと面談し、これまでの連携について確認するとともに、本県とSTATION Fとの連携交流を深め、双方のアライアンスを強化していくことで合意いたしました。

また、STATION Fの中で、フランスのダヴィッド・イッツォ外務省グローバル化総局経済外交副部長と面談し、今後も経済を中心に幅広い分野で、フランスとの積極的な交流を推進していくことで意見が一致しました。

11日はトゥールーズ市内で、オクシタニー地域圏内のスタートアップ支援施設「Nubbo」を訪問して意見交換したほか、人工知能研究所「ANITI」、ハイブリッド電気航空機開発企業「AscendanceFlight Technologies」を視察しました。

また、オクシタニー地域圏政府のキャロル・デルガ議長と面談し、航空宇宙分野のほか、スタートアップや水素、文化など、新たな分野において連携を強化していくことを確認しました。

12日はドイツ・ボン市へ移動し、中部経済連合会と中部国際空港株式会社とともに世界最大級の物流会社であるDHL Groupのトビアス・マイヤーCEOはじめ同社幹部と面談し、中部国際空港の活用にお礼を申し上げるとともに、航空貨物拠点の更なる拡充や欧州直行便の就航

を要請いたしました。現在、中部国際空港での国際航空貨物便の3/4をDHLにやっていただいており、週76便ございます。香港、中部、アメリカのシンシナティを行ったり来たりということでございまして、この拡充とさらにヨーロッパへの直行便の要請をさせていただきました。

続いて、ケルン市内で、世界有数の見本市会社であるケルンメッセを訪問して、ゲラルド・ベーゼCEOと面談し、11月に開催される「アートケルン」に国際芸術祭「あいち2025」のPRブースを出展させていただくことに対するお礼を申し上げ、その後、ケルンメッセ国際見本市会場を視察しました。

13日は、水素関連設備の開発・製造に取り組む「ハイドロジェニア」を訪問し、ポデレシュニーCEOの案内のもと、大学構内に設置された試験設備及び生産設備の視察を行いました。

その後、デュッセルドルフ市内で、ノルトライン・ヴェストファーレン州のヘンドリク・ヴュスト首相と面談し、スタートアップ、水素・再生エネルギー、文化・芸術の3分野におけるこの1年間の連携の具体的な成果を確認するとともに、今後の取組の方向性について合意いたしました。

また、水素関連スタートアップを支援する団体である「H2UB」を訪問し、STATION Aiとの連携やスタートアップの担う役割について意見交換を行いました。

今回は実質5日間で2か国4都市・地域圏・州を訪問しましたが、非常に中身の濃い、充実した内容であったと思います。

今後も、フランスやドイツとの友好関係を更に深め、スタートアップ支援、産業経済、水素・ 再生可能エネルギー、文化・芸術など、幅広い分野での交流を推進し、本県の更なる発展につな げてまいります。

次に、技能五輪国際大会についてです。

9月10日から15日まで、フランス・リョンで開催された技能五輪国際大会、第47回の大会です。日本から47職種に55名の選手が参加し、うち、愛知県からは16職種に21名が参加をいたしました。私も会期前日の9日に、会場で選手が競技に向けて準備を行う様子を視察し、可能な限り激励を行いました。

結果は、日本選手が金メダル5個を始め14個のメダルを獲得し、そのうち本県の選手は、金メダル3個を始め8個のメダルを獲得いたしました。14個のうち8個でございます。そして、愛知県から出場した21名の選手全員がメダル獲得か入賞という、素晴らしい成績だったと思います。後日、結果報告に来ていただくと思いますが、その際は、労いと激励を申し上げたいと思っております。

そして、2028年大会を本県で開催することが決定いたしました。大会は2028年11月 15日から20日までの6日間の日程で、62職種の競技が行われ、65以上の国・地域から約 5,300人が参加する予定であります。

競技会場となる「Aichi Sky Expo」において、技能五輪全国大会・全国アビリンピックの2023年度からの3年連続開催を通じ、技能競技大会の運営ノウハウを蓄積するとともに、県内の機運醸成にも取り組むなど、厚生労働省、中央職業能力開発協会を始めとした関係者と一体となって、開催準備を進めてまいります。

次に、国際芸術祭「あいち2025」についてです。

来年度開催する国際芸術祭「あいち2025」は、現在、フール・アル・カシミ芸術監督を中心 としたキュレーターチームにおいて、「灰と薔薇のあいまに」のテーマに沿った参加アーティスト の選定を進めており、9月12日には、新たに32組のアーティストを発表しました。

「あいち2025」では、現代美術で50組程度、パフォーミングアーツで10組程度のアー ティストの参加を見込んでおります。

2025年9月13日の開幕まで1年を切りましたが、来月には、会場となる瀬戸市でプレ事業として国際芸術祭「あいち」地域展開事業を開催し、また、11月には、ドイツのアートケルンでPRブースを出展するなど、国内外で機運を盛り上げてまいります。

今後とも、組織委員会の大林剛郎会長、フール・アル・カシミ芸術監督と力をあわせ、県民の 皆様に文化芸術の多様性や地域の魅力が感じられる芸術祭をお届けできるよう、しっかりと準備 を進めてまいります。

次に、「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」についてです。

芸術・文化活動を通じて障害のある方の社会参加と自立を促進するとともに、県民の皆様に障害への理解を深めていただくため、9月12日から16日まで、名古屋市内において「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」を開催しました。

今年の作品展では、公募作品706点に加え、愛知を代表する作家44名の作品を展示したほか、舞台企画では、愛知県立芸術大学によるクラシックコンサートや、障害のある方を交えた舞台発表なども開催しました。

あわせて、障害のある方の芸術的な才能の発掘にご協力いただいている民間事業者と連携し、 展示作品から原画を選定して、企業がノベルティグッズを制作する取組も、引き続き行っており ます。 私も毎年欠かさず足を運んでおり、今年も作品展を鑑賞してまいりましたが、個性豊かな素晴らしい作品に出会い、感銘を受けました。

さらに、来年2月に豊川市で「あいちアール・ブリュット・サテライト展」を、3月には名古屋 市内で「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」を開催しますので、多くの県民の皆様にご 鑑賞いただいて、障害のある方の「芸術のチカラ」を直に感じていただきたいと思います。県議 会の皆様にも、ぜひご鑑賞いただいて、また多くの皆さんにご吹聴をいただきますように、よろ しくお願いをいたします。

次に、STATION Aiプロジェクトの推進についてです。

本県では、2018年10月に策定した「Aichi-Startup戦略」に基づき、STATION Aiプロジェクトを推進しており、このプロジェクトの中核となる、日本最大のスタートアップ支援拠点「<math>STATION Ai」が、いよいよ本年10月31日にグランドオープンいたします。

本年4月から、スタートアップに加え、事業会社、金融機関、教育機関などの多様なステークホルダーとなるパートナー企業等の募集を開始しており、現在、150者を超えるパートナー企業等が、STATION Ai会員として、参画が確定しております。

また、今月2日には、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの形成を加速させるため、国内外のスタートアップ・事業会社・投資家等が一堂に会し、中部地区と世界がつながる契機とするとともに、この地域の国際的な存在感を高めることを目的に、来年2月に開催する「TechGALAJapan」の共同記者会見に出席しました。

STATION Aiの開業や本イベントの開催等を通して、この地域のスタートアップやパートナー企業等のオープンイノベーションによる革新的なビジネスモデル、技術等を国内外に発信し、多くの投資家、事業会社等のスタートアップ関係者を誘引するとともに、スタートアップがグローバルに展開する礎を築くことで、類例のない国際イノベーション都市の形成を目指してまいります。

次に、交通安全対策の推進についてです。

本県の交通事故情勢は、年初から交通死亡事故が多発するなど、大変厳しい状況が続いて おり、中でも高齢者が犠牲となる事故が死者数全体の5割を超えております。

このため、SKE48の皆さんに「高齢者交通安全広報大使」に就任していただき、啓発 イベントやラジオCMにより、自転車に乗車する際のヘルメットの着用や、夕方、夜間、早 朝の外出時における反射材の着用、運転免許証の自主返納、サポートカー限定免許の活用などを呼びかける取組を行っております。

また、「ながらスマホ」や「あおり運転」の防止と、「ストップ」「スロー」「スマート」の「交通安全スリーS運動」を広く啓発するため、名古屋市在住の漫画家、まめきちまめこさんのオリジナル漫画を活用した動画を、特設ウェブサイト等で配信し、ドライバーの運転マナー向上を呼びかけております。

9月21日には、「秋の全国交通安全運動」がスタートいたします。悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、引き続き、県警察、市町村及び関係諸団体の皆様と、より一層連携し、総力を挙げて交通事故抑止に取り組んでまいります。

それでは、今回提案をいたしております補正予算案及びその他の議案につきまして、その 概要を申し上げたいと存じます。

まず、補正予算についてです。

補正予算の総額は、169億8,820万余円でございまして、会計別では、一般会計で169億7,431万余円、企業会計で1,389万余円を増額補正するものです。

補正予算の主な内容ですが、まず、愛知県基幹的広域防災拠点の整備につきまして、第2期として、災害時に自衛隊等のベースキャンプ用地や、物資ターミナルの役割を果たす防災公園の整備をBTO方式と一部工事は県が発注することにより実施することとし、アドバイザリー契約を締結の上、事業者の選定手続きを進めてまいります。

また、児童虐待防止対策を強化するため、児童相談所のシステムを改修し、児童相談所から警察に提供している情報を即時共有できる体制を構築してまいります。

さらに、一時保護所に入所する児童の環境改善と受入体制の強化を図るため、三河地区の 一時保護所の移転整備に向けた基本計画を策定してまいります。

加えて、新興感染症発生時における医療提供体制の確保を図るため、医療機関が行う施設・ 設備の整備に必要な経費を支援してまいります。

また、「東海研究開発1号ファンド(仮称)」に出資し、スタートアップの資金調達環境の 充実を図り、大学発研究シーズの社会実装や、ディープテックスタートアップの成長を促進 してまいります。

このほか、2028年に本県で開催することが決定した技能五輪国際大会につきましては、 先に申し上げましたとおり、開催に向けた準備を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症で大きく落ち込んだインバウンド需要の回復・航空ネッ

トワークの更なる拡充のため、訪日外国人を対象としたツアーの造成やイベントの開催を通 じ、中部国際空港の活性化を推進してまいります。

次に、建設事業につきましては、道路舗装の修繕や河川の浚渫、護岸の改修や治山事業などの単独事業とあわせて、国庫補助の内示増に伴う公共事業といたしまして、幹線道路等の整備、公園整備、港湾改修などについて追加計上いたします。

さらに、県内の厳しい交通事故情勢を踏まえ、緊急交通安全対策として、事故が多発する 交差点の信号灯器のLED化や、道路標識・標示の更新に要する経費等について計上し、交 通事故の抑止に努めてまいります。

このほか、企業会計につきましては、豊橋浄水場の再整備等について、公共施設等運営権の対象施設に豊橋南部浄水場などの関連施設を追加し、BTコンセッション方式により事業を推進してまいります。

次に、補正予算案以外の議案についてです。

今回提案をいたします案件は、条例関係議案が4件、その他の議案が45件です。主な案件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、愛知県豊橋浄水場の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の一部改正についてです。これは、先に申し上げましたとおり豊橋浄水場の再整備と関連施設の運営・維持管理を一体的に行うことにより、更なる事業の効率化を図るため、公共施設等運営権の対象施設に、豊橋南部浄水場などの関連施設を追加するものです。

次に、人事案件ですが、教育委員会の委員、監査委員、公害審査会の委員及び土地利用審 査会の委員の任期満了に伴いまして、その後任者をそれぞれ選任するものです。

最後に、控訴の提起に関する議案についてご説明申し上げます。

これは、県道沿いの民有地の法面から落ちてきた樹木により車両が損傷し、運転手が受傷したのは、道路管理者である愛知県に安全な通行を確保すべき義務があるところ、それを怠ったとして係争中でありました損害賠償請求事件等に係るものであります。

去る、9月13日の第一審判決におきまして、愛知県が一部敗訴する判決の言い渡しがあったことに対し、控訴の上、敗訴部分の取消し及び同部分に係る相手方の請求の棄却を求めるものであります。

なお、控訴期限が9月27日でありますことから、早期のご議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、提案をいたしております案件の主なものにつきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴いましてご説明を申し上げたいと思います。

なお、令和5年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算につきましては、監査委員の 審査意見を付しまして提出いたしております。

どうかよろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。